

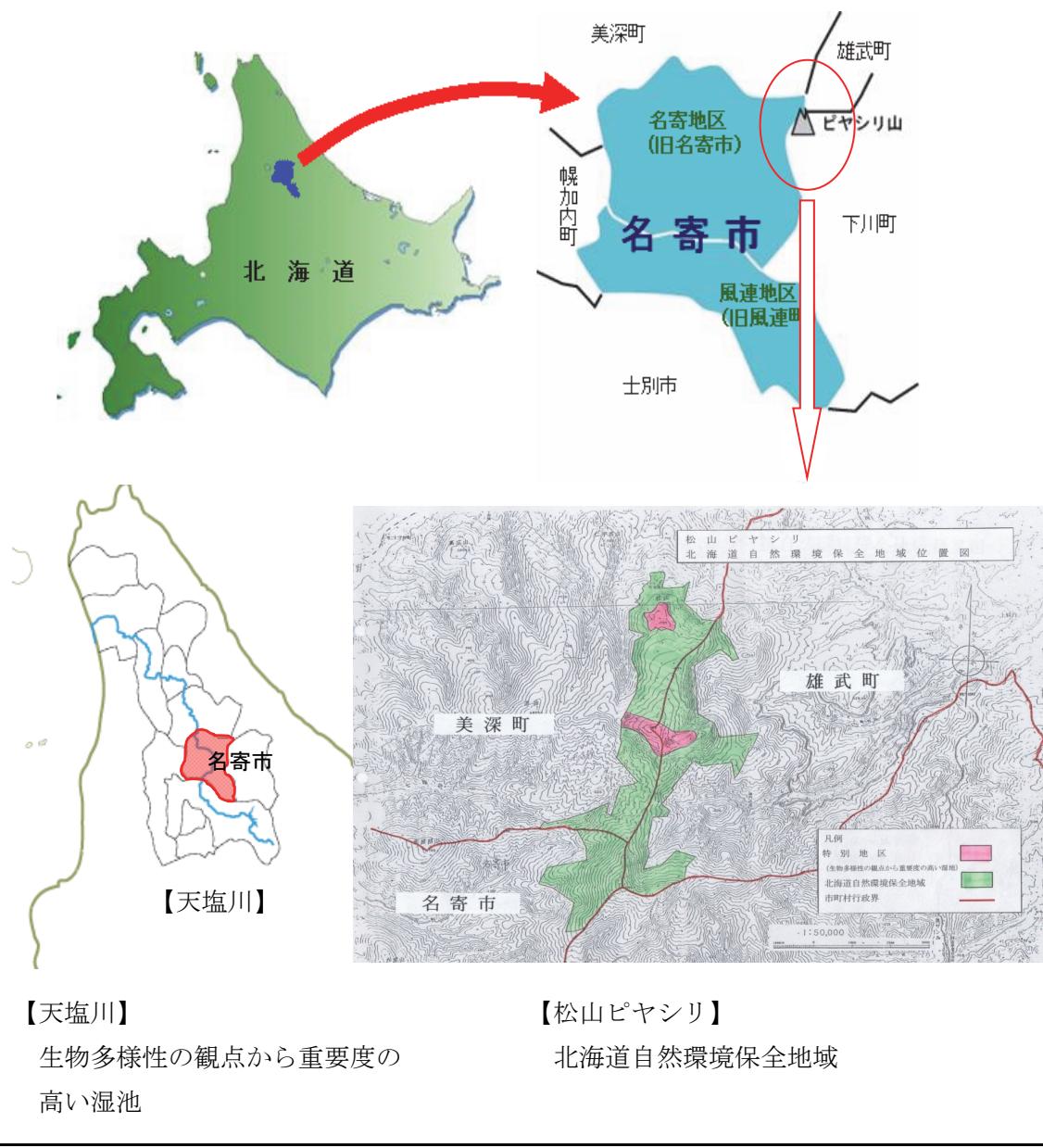
## 北海道名寄市基本計画

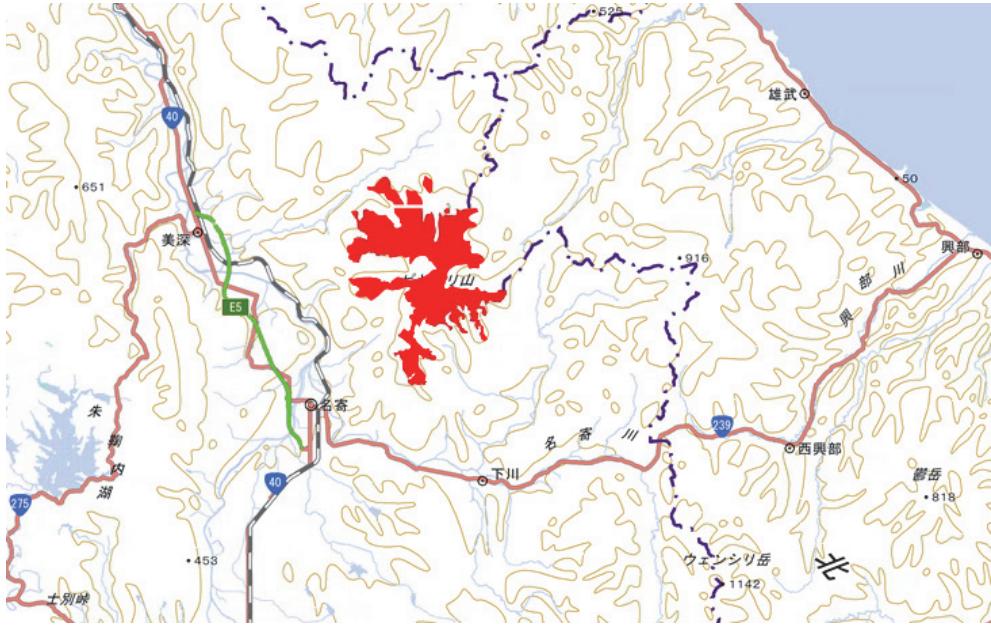
### 1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

#### (1) 促進区域

設定する区域は、平成 30 年 2 月 1 日現在における北海道名寄市の行政区域とする。面積は概ね 5 万 3 千ヘクタール（名寄市面積）である。ただし、生物多様性の観点から重要度の高い湿池（天塩川）、北海道自然環境保全地域（松山ピヤシリ）、特定植物群落である「ピヤシリの自然林」、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区を除く。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。





【特定植物群落であるピヤシリの自然林】

## (2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

### ①地理的条件

名寄市は、北北海道の中央、東に北見山地、西に天塩山地に囲まれた名寄盆地に位置し、アイヌ語で「ナイ・オロ・プト=川のそばの国」が語源となっているとおり、天塩川水系の天塩川、名寄川が貫流するなど、豊かな自然環境を有している。

これら豊かな水利による生産量日本一のもち米生産や、北北海道盆地帯が生み出す昼夜の寒暖差により栄養分や糖度が蓄えられるとともに、病害虫の発生も少ない高品質で多様性のある農産物が生産されるなど、農業経営を行う上で地形的に恵まれている。

典型的な内陸性気候で、はっきりとした四季の移り変わりがあり、夏は30°Cを超え、冬は-25°C近くまで冷え込み、年間の寒暖差が激しい。冬季の平均最高気温は-5°C前後までしか上がりらず、最深積雪は毎年約100cmを記録し安定した降雪があるため、スノーボードやスキージャンプ、クロスカントリーの大会が開催される等、冬季スポーツが活発な地域である。当市では、こうした雪や冷涼な気候を資源と捉えて、もち米等を保管するために雪冷熱エネルギーを活用した貯蔵施設を設置している。

また、観測史上（大正8年～）震度4以上の地震は一度もなく、この100年の間に震度3が5回しか発生していない。今後30年間に震度6以上の地震が発生する確率は0.6%（地



震ハザードカルテ 2020 年版) で、自然災害が極めて少ない地域である。

◆名寄市の月別気温と降雪量

月	気温 (°C)			雪 (cm)	
	日平均	最高	最低	降雪の合計	最深積雪
1	-8.1	0.6	-22.3	199	86
2	-7.0	4.0	-24.3	111	99
3	-1.8	10.0	-17.2	113	80
4	3.9	22.5	-11.3	18	51
5	13.4	32.2	-1.0	0	0
6	15.9	28.2	4.2	0	0
7	20.5	31.5	9.4	0	0
8	19.4	32.2	9.7	0	0
9	15.4	31.1	3.3	0	0
10	8.8	26.0	-2.6	0	0
11	0.3	11.0	-11.5	121	24
12	-4.5	7.2	-18.3	171	46

出典：気象庁データ（2019）

◆名寄市の地震発生状況

震度別の発生回数			
震度 1	震度 2	震度 3	震度 4 以上
25回	14回	5回	0回

出典：気象庁 地震データベース

※ 1919年以降について公開

※ 1996年9月以前の震度5、震度6は、それぞれ震度5弱、震度6弱

## ②インフラの整備状況

### [道路]

道路網は、北海道縦貫自動車道（函館市～札幌市～旭川市～名寄市）、一般国道 40 号（旭川市～名寄市～稚内市）、一般国道 239 号（網走市～名寄市～留萌市）により結ばれており、これら主要道路の利用により、札幌市（約 2 時間 45 分）、旭川市（約 1 時間 15 分）、新千歳空港（約 3 時間 30 分）、稚内市（約 2 時間 45 分）、紋別市（約 1 時間 50 分）、留萌市（約 3 時間）など、主要都市や空港を結ぶ交通ネットワークが形成されている。

また、北海道縦貫自動車道の未開通区間の一部である、士別剣淵～名寄間の 24km が工事着手されており、開通すると、地域住民の利便性向上、地域間交流の活性化及び物流効率化のさらなる向上が見込まれる。

### [鉄道]

鉄道は J R 北海道宗谷本線の利用により札幌市まで 2 時間 25 分、旭川市までは 54 分を要する。

### [空港・港湾]

北北海道の玄関口である旭川空港（東神楽町）までは、車で約 1 時間 40 分を要する。同空港は、首都圏・中京圏・関西圏の三大都市圏への定期便・季節便が就航している。また、台湾（台北）に定期便が就航しており、国内線国際線合わせて年間約 113 万人の利用があるほか、約 5 千 4 百 t の貨物取扱量がある。

名寄市は内陸部に位置するため港湾はないが、近傍の重要港湾として、紋別港と留萌港があ

る。道北地域の重要港湾である留萌港までは車で約3時間、紋別港までは約1時間50分、国際拠点港湾である苫小牧港へは約3時間40分を要する。

◆各地への所要時間

	重要地	距 離	時 間
主要都市	札幌市	約205km	約2時間45分
	旭川市	約80km	約1時間15分
	稚内市	約165km	約2時間45分
	紋別市	約95km	約1時間50分
	留萌市	約140km	約3時間00分
空 港	旭川空港	約85km	約1時間40分
	新千歳空港	約240km	約3時間30分
港 湾	紋別港	約95km	約1時間50分
	留萌港	約140km	約3時間00分
	苫小牧港	約270km	約3時間40分



### ③産業構造

名寄市は、第一次産業である農業・畜産業が基幹産業となっており、平成 27 年農業産出額（推計）は約 107 億円、農用地面積は 1 万 4 百 ha、農家戸数は 710 戸（農業就業人口 1,437 人）となっている。

特に“もち米”は作付面積・生産量日本一を誇るとともに、昭和 45 年に“もち米”だけを集団で専門的につくる生産方式である『もち米生産団地』の指定を受け、その品質多くのメーカーから評価されている。

また、畑作も盛んであり、国内トップクラスの生産量を誇るグリーンアスパラガス、カボチャ、スイートコーンをはじめ、多様な作物が生産されている。

製造業全体における製造品出荷額は 162 億 5 千万円、付加価値額は 75 億 1 千万円（平成 26 年工業統計調査）となっている。食料品製造業は、豊富な農産物を背景とした農産物の一次加工や菓子製造業、道北一円の畜産牛の加工を行う名寄市立食肉センターを軸とする食肉加工業等が主力で、製造品出荷額は 10 億円、付加価値額は 4 億 3 千万円（平成 26 年工業統計調査）となっている。また、近年では地元農産物を活用した 6 次産業化や農商工連携による小規模な食料品製造業の起業も多くなっている。

食料品製造業以外の製造業として、「パルプ・紙・紙加工品製造業」をはじめとするものづくり産業が存在し、常用従業員数は 348 人、食料品製造業以外のものづくり産業の製造品出荷額は 152 億 5 千万円、付加価値額は 70 億 8 千万円（平成 26 年工業統計調査）であり、地域経済を支えている。

就業人口総数に対する割合は、第一次産業 12.0%、第二次産業 11.6%、第三次産業が 76.4%（平成 27 年国勢調査）となっており、小売業や運輸業、医療・福祉等の第三次産業の割合が全国・北海道より高いことが特徴である。

### ④観光

観光資源として、映画の舞台ともなった“ひまわり畑”や、公開天文台としては国内最大級の口径望遠鏡を有する市立天文台“きたすばる”ほか、北北海道の盆地帶寒冷地が生み出す上質な雪による冬季スポーツ施設（ピヤシリスキーエ、ピヤシリシャンツェ、サンピラー交流館カーリングホール等）も備えている。

また、名寄市は、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを推進しており、全国規模の大会を積極的に誘致、開催することで、合宿誘致、交流人口及び観光入込客の増加を目指している。

#### ◆名寄市観光入込客数

(単位：千人)

年 度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
入込客数	485.0	474.0	535.5	392.5	534.0

出典：北海道・名寄市

### ⑤人口分布の状況

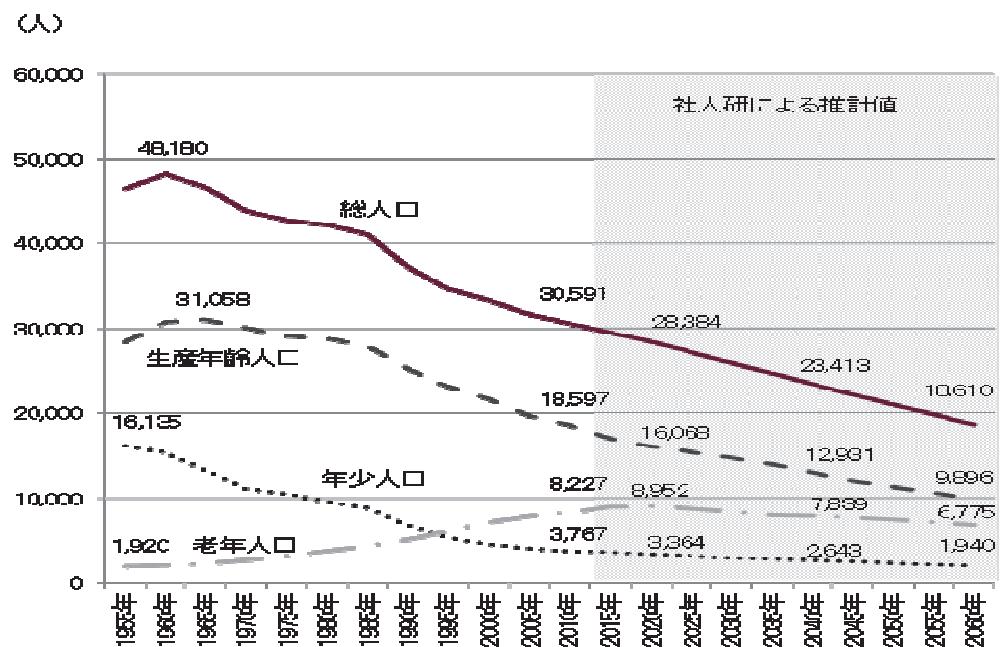
総人口は平成 18 年の旧名寄市と旧風連町による合併時は 31,212 人であったが、年々減少しており、平成 29 年 9 月で 28,044 人と合併後 11 年で 3,168 人減少した。名寄市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）では、2060 年（平成 72 年）にはさらに 9,434 人減の 18,610

人になると推計している。

また、出生数は昭和 38 年をピークに減少傾向にあり、平成 15 年からは死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いている。

合計特殊出生率は、平成 20 年から平成 24 年は 1.52 と全国平均 1.38、全道平均 1.25 及び近隣市町村の中でも高い値となっているが、少子化の傾向が進んでいる。

#### ◆名寄市の人口推移・予想



## 2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

### (1) 目指すべき地域の将来像の概略

名寄市は、最上位計画である「第2次名寄市総合計画（2017～2026）」に「地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」を目標の一つとし、「収益性の高い農業生産や農畜産物の付加価値向上に向けた取組、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、地域資源を活用した体験型メニューの充実などにより、国内旅行者はもとよりインバウンド観光を推進」することを目標としている。また、冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおいては、合宿受入数・冬季スポーツ大会の誘致による交流人口の拡大、これらに付随した観光客の誘致促進を目標に各種施策を展開しているところである。

ものづくり産業については、高い付加価値額を創出する重要な産業であり、経済元気化プロジェクトにおいて産業の振興を図ることとしている。

こうした取組を踏まえ、恵まれた農業生産条件による、生産量日本一のもち米をはじめ、昼夜の寒暖差を利用した高品質で多様な品種を生産する農畜産業を基に、6次産業化・農商工連携による農畜産物の付加価値を創出する。併せて、北北海道の自然豊かな地域・観光資源のブランド化を図り、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化を目指す。

### (2) 経済的効果の目標

#### 【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	－百万円	341 百万円	－

#### (算定根拠)

- ・北海道内の1事業所あたりの平均付加価値額は39.2百万円（経済センサス-活動調査（平成24年））であることから、本計画最終年度までに、それより高い1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を6件創出し、これら地域経済牽引事業が促進区域で1.421倍の波及効果をもたらし、促進区域で新たに341百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・波及効果は、北海道開発局の平成23年北海道産業連関表における全産業平均の1.421倍としている。
- ・341百万円は、製造業全体の付加価値額（75.1億円）の4.5%、食料品製造業（4.3億円）の79.3%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業による観光入込客数を設定する。

**【任意記載のKPI】**

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	一百万円	40 百万円	—
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	6 件	—
地域経済牽引事業による観光入込客数	485.0 千人	490.0 千人	1.0%

**3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項**

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（1）～（3）の要件を全て満たす事業をいう。

**（1）地域の特性の活用**

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

**（2）高い付加価値の創出**

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,920 万円(北海道の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサスー活動調査(平成24年)))を上回ること。

**（3）地域の事業者に対する相当の経済的效果**

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で4%以上増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%以上増加すること

なお、（2）（3）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

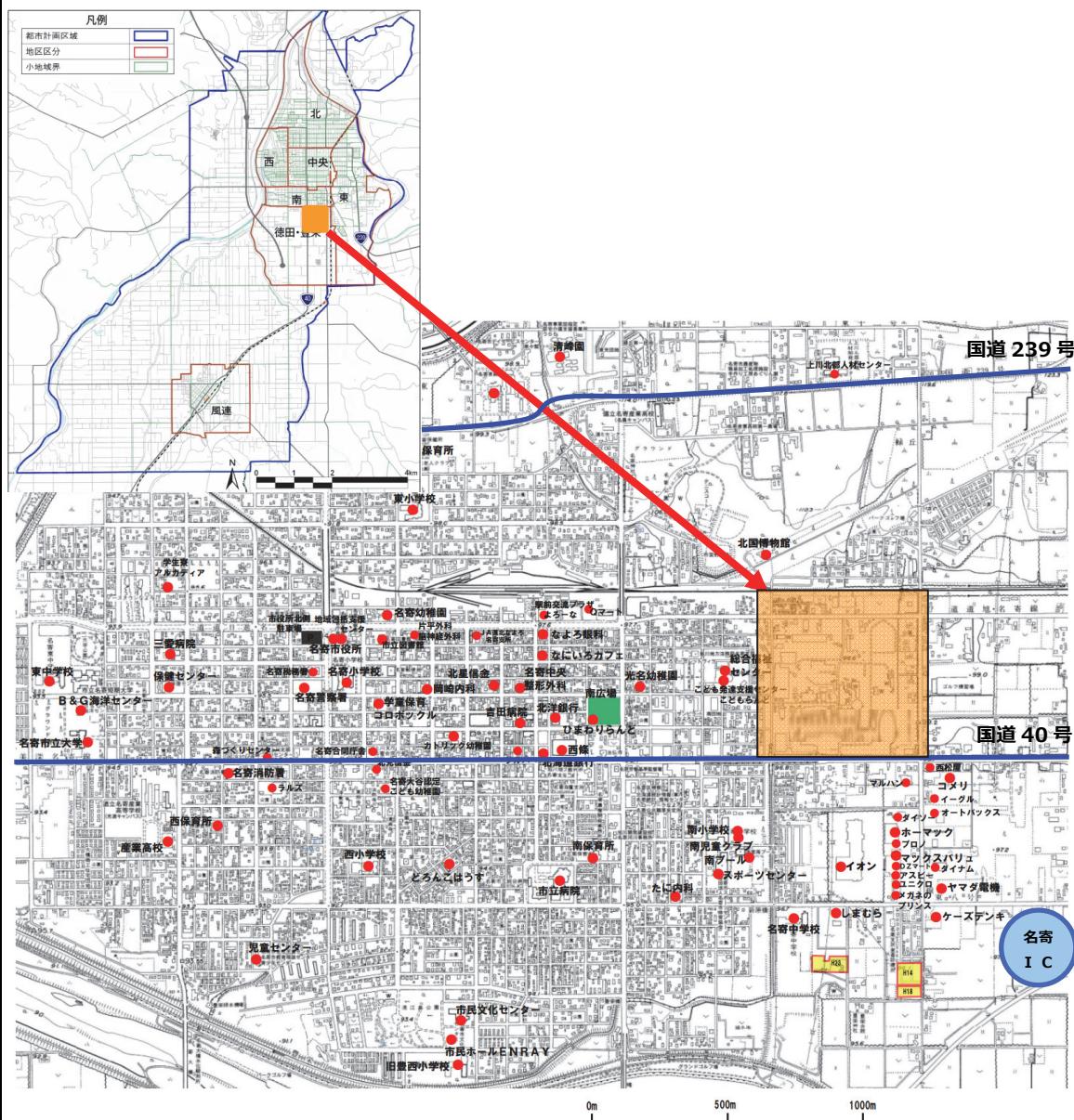
#### 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

##### (1) 重点促進区域

重点促進区域は、名寄市字徳田とする。

北海道名寄市字徳田 9 番 1、11 番 1、12 番 1、20 番 6、24 番 1、36 番 3、36 番 4、37 番、38 番 3、50 番 3

##### (地図)



##### (概況及び公共施設等の整備状況)

面積は概ね 23 ヘクタールである。

本区域は、都市計画法上の工業地域であり、一般国道 40 号に隣接し、一般国道 239 号及び整備が進められている北海道縦貫自動車道の高速道路インターチェンジにほどよく近接

しており、交通インフラの要衝に位置している場所でもあり、当該区域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。なお、本区域には、農用地区域、市街化調整区域及び環境保全上重要な地域を含まない。

(関連計画における記載等)

都市計画における記載：本区域は、工業地域とされている。

名寄市都市計画マスターplanにおける記載：本区域は、工業の振興を推進するため、工業施設・流通系施設の誘導を図り一般工業地としての利用を促進するとされている。

(2) 区域設定の理由

本区域は、名寄市の製造品出荷額及び付加価値額の約8割を占める「パルプ・紙・紙加工品製造業」の集積地であり、豊富な森林資源を有する地域特性に由来している。立地する王子マテリア株式会社名寄工場は、昭和35年に「天塩川製紙」として設立されて以来、設備増設・更新等を重ね60年もの長きにわたり操業してきたが、王子マテリア株式会社は令和3年12月に名寄工場を操業停止する予定である。地域特性を活かしながら新産業分野の創出及び新たな企業集積を図り、工場敷地の利活用を推進するためには、重点的な支援が必要であることから、重点促進区域として設定することとする。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

北海道名寄市字徳田9番1、11番1、12番1、20番6、24番1、36番3、36番4、37番、38番3、50番3

設定する区域は、令和3年4月1日現在における地番により表示したものである。

## 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

### (1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①【地域の特性】名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物  
【活用戦略】農林水産
- ②【地域の特性】名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物  
【活用戦略】食料品製造
- ③【地域の特性】名寄市の「冬季スポーツ施設」「きたすばる天文台」「ひまわり畑」等の観光資源  
【活用戦略】観光
- ④【地域の特性】名寄市の「パルプ・紙・紙加工品製造業」等の集積  
【活用戦略】成長ものづくり
- ⑤【地域の特性】名寄市の森林資源や積雪寒冷な気候等の自然環境  
【活用戦略】環境・エネルギー
- ⑥【地域の特性】名寄市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラ  
【活用戦略】物流

### (2) 選定の理由

- ①名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物を活用した農林水産分野  
名寄市は、第一次産業の農業が基幹産業であり、稲作・畑作と北北海道の盆地帯という昼夜の寒暖差を利用した多様で高品質な農産物を生産していることが特徴となっている。

- ・農業産出額（平成27年推計） 107.1億円（北海道平均66.2億円）
- ・経営耕地面積 999,456a（北海道平均586,844a）  
うち田耕地面積 522,000a（北海道179市町村中 8位）
- ・総農家個数 710戸（北海道179市町村中 9位）
- ・農業就業人口 1,437人（北海道179市町村中 13位） 出典：RESAS・農林水産省

中でも“もち米”生産は单一市町村として作付面積・生産量日本一を誇るとともに、“もち米”だけを集團で専門的に作る“うるち米”が一切混入しない『もち米生産団地』生産方式により、その安定的な品質から多くのメーカーから評価されており、全国の加工業者から需要が高い。

また、グリーンアスパラガス（以下、アスパラガス）も全国トップクラスの生産量を誇る。アスパラガスは、苗を植え付けてから、1、2年目は株の生育期間となり、3年目から収穫可能となる。アスパラガスは、夏期に茎や葉を伸ばし光合成により翌年分の養分を根にたっぷり蓄えるため、植え付け3年目以降の収穫時期を4月末～6月に限定させることで、高品質なアスパラを生産しているほか、南瓜も全国2位の生産量を誇り、全国の市場・加工業者へ出荷している。

◆もち米の作付面積及び生産量 道・県（平成21年）名寄市（平成28年）

(単位：面積：ha、生産量：t)

	作付面積	生産量	順位
北海道	8,040	29,300	1位
<u>うち名寄市 (道内シェア)</u>	<u>3,244 (40%)</u>	<u>17,409 (60%)</u>	<u>作付面積・生産量とも道内1位 単一市町村で全国1位</u>
佐賀県	6,650	37,600	2位
新潟県	5,170	27,900	3位

出典：社団法人米穀安定供給確保支援機構資料・名寄市

◆全国及び北海道市町村グリーンアスパラガス作付面積

(単位：ha)

道府県名	北海道	長野県	福島県	秋田県	山形県
作付面積	1,590	1,060	428	421	340
市町村名	美瑛町	<u>名寄市</u>	東神楽町	富良野市	帶広市
作付面積	182	<u>178</u>	81	58	54
順位	1位	2位	3位	4位	5位

出典：北海道農林水産統計協会「ミニなんばんBOOK」

◆全国及び北海道市町村南瓜作付面積

(単位：ha)

道府県名	北海道	鹿児島県	長崎県	茨城県	長野県
作付面積	8,010	883	540	525	463
市町村名	和寒町	<u>名寄市</u>	士別市	美深町	むかわ町
作付面積	858	<u>624</u>	448	428	334
順位	1位	2位	3位	4位	5位

出典：北海道農林水産統計協会「ミニなんばんBOOK」

このほか、近年栽培面積が増加しているスイートコーンも、収穫後、時間とともに熱が発生し糖度が減少していくことから、低温管理による品質維持のため、午前8時までの収穫及び午前11時までの出荷しか認めない出荷方法、また、スイートコーンを傷つけることがないよう1本1本手作業による収穫を徹底する等、本市の農産物は市場での評価が非常に高い。

◆名寄市の主要作目別作付面積、収量及び北海道内ランキング

(単位：面積：ha、収量：t)

もち米				グリーンアスパラガス				南瓜			
面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位
3,244	1	17,409	1	178	2	444	2	624	2	9,090	2

スイートコーン				玉ねぎ				はくさい			
面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位
355	8	4,990	7	70	23	2,800	26	18	9	761	10

出典：北海道農林水産統計協会「ミニなんばん BOOK」・道北なよろ農業協同組合資料

その他、名寄市は昭和40年代から薬用作物の生産が盛んであり、国立衛生試験所北海道薬用植物栽培試験場（現 薬用植物資源研究センター）など地元の協力も受けやすい有利な環境にあった。薬用作物の生産量・品目とも道内でも有数の産地であったが、手作業の多い作業体系や栽培農家の高齢化、需要の低迷などの影響により一時、生産量が縮小されていった。

しかし、近年の中国産薬用作物の高騰による国内産需要の高まりから、地域資源として薬用作物に関する支援機関や生産実績に改めて注目し、平成25年4月に「名寄市薬用作物研究会」を設立した。現在は14戸の生産者によりカノコソウを中心とした薬用作物の生産及び洗浄・乾燥等の1次加工を行った後に、大手製薬メーカーに販売している。

このような、名寄市の地形・気候条件を背景とした農産物の強みを更に強化するため、当市では、生産者によるブランド化の向上に向けた取組として、農商工連携事業を活用し、もち米産地のブランド化に繋がる新商品の開発・販売を支援している。

また、名寄市では平成25年度に、「名寄市食のモデル地域実行協議会」を組織し、日本一の作付面積・生産量を誇るもち米をまちの宝物と位置付ける活動“もっと！もち米プロジェクト”を開始した。日本一という市民が誇るべき地域資源を「もち米を市民の誇りとし、もち米の食文化を名寄に根付かせていく」とともに、名寄からの情報発信につなげていくこと目的とし、子どもたちが成長しいつか名寄市を離れたときに「生まれ育ったまちは日本一のもち米の里です」と自信と誇りを持って伝えられる取組を実施している。

以上を踏まえ、名寄市では、地域特性を生かし、上記取組を推進することで、地域事業者の稼ぐ力の向上を図っていく。



【もち米稲穂】



【グリーンアスパラガス】



【南瓜畑】

②名寄市の生産量日本一のもち米等の特産物を活用した食料品製造関連分野

名寄市の特産物の特性は、上記①で示したとおりである。

名寄市では、これら特産物を活用した生産者の6次産業化が進んでいる。中でも、“もち米”を活用した“もち”製造業者は、名寄産もち米100%の切り餅や、もっちりとした食感を生み出すため特殊な製法により搗きあげ、その他の農産物（南瓜・スイートコーン等）を餡に練り込んだソフト大福を道の駅や各地の催事で販売しているほか、近年では台湾等への輸出も行っている。

また、観光資源ともなっている“ひまわり”（下記③参照）の種子の搾油事業者のはか、近年では菓子製造業等においても地元農産物を使用したパン・焼き菓子の製造や、グリーンアスパラガスの切り下（長さを揃えるために切り落とした部分）や細い規格外品をパウダーにし焼き菓子やプリン、麺等に加えて製造する等、規格外品や未利用農産物を活用した食料品製造事業者が増加しており、更なる付加価値を創出している。

名寄市における食料品製造業の付加価値額は、4.3億円と製造業全体（75.1億円・平成26年工業統計調査）の5.7%であるが、上記のような豊富な農畜産物の特性を生かすことで製品の高付加価値化が期待できる産業であることから、当市では、同産業の振興を図っている。

例えは、これまで一定程度の規模の製造業者の立地への支援は「名寄市企業立地促進条例」において支援を行ってきたが、小規模な食料品製造事業者への支援を行えるよう、新たな施策として「食料品製造業等立地推進事業」により、市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業等の新規開業に要する経費の一部を補助する制度や、経済産業省の農商工等連携事業の活用促進などの支援策を講じている。これまで、市内ホテル、道北なよろ農業協同組合、北海道函館市の企業による「名寄産もち米100%いか飯」の開発事業が農商工等連携事業計画の認定を受けるなど、効果が出ている。

加えて、名寄市は旭川市以北で唯一の食肉加工を行う名寄市立食肉センター（と畜・解体）及び名寄市畜産物処理加工施設（ブロック、ミンチ等加工）を有しており、道北一円及びオホツク地域の廃用牛（乳量の低下や子を生めなくなった乳用牛）加工の受け入れ先となっている。また、受け入れた牛をそのまま加工するのではなく、一定期間肥育を行い、肉質を高めてから出荷する等の付加価値向上の取組も行われている。

◆名寄市食肉センター・名寄市畜産物処理加工施設の加工処理牛数 (単位：頭)

年 度	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年
処理牛数	13,096	13,279	12,979	11,250	8,569

出典：名寄市

◆名寄市食肉センター集荷地区（上川・留萌・宗谷・網走）の乳用牛数 (単位：頭)

年 度	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年
ホルスタイン種	284,471	288,937	296,408	307,487	311,843
道内割合	27.6%	27.8%	28.1%	28.8%	28.7%

出典：独立法人家畜改良センター

以上を踏まえ、名寄市の豊富な特産物を活用し、地域で加工し、付加価値を高める食料品製造関連分野の取組を強化することで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増、雇用の拡大につなげていく。

③名寄市の「冬季スポーツ施設」「きたすばる天文台」「ひまわり畑」等の観光資源を活用した観光関連分野

名寄市は北北海道の盆地帯に位置し、夏は30°Cを超え、冬は-30°C近くまで冷え込み、年間の温度差が60°C以上となることも珍しくない。この冬の冷え込みは、北海道内で比較しても良質なパウダースノーを生み出し、冬季札幌オリンピックスキージャンプ金メダリストが名寄市の雪質を日本一と称したことから、「雪質日本一」を観光資源としたまちづくりが行われている。

この地形・気象条件が生み出す“良質な雪”を活用した冬季スポーツ施設（FIS公認名寄ビヤシリスキー場、ビヤシリジャンプ台、サンピラーパークカーリング場、クロスカントリーコース等）が整備され、観光資源として活用しているとともに、近年は、冬季スポーツ拠点化プロジェクトを展開しており、クロスカントリー・コンバインド複合のジュニアオリンピック大会の誘致等、冬季スポーツ大会の誘致及び合宿の受け入れにより交流人口の拡大を推進している。

◆冬季スポーツ大会及び参加選手数（全道・全国規模大会のみ抜粋）(単位：人)

年度	大会名	選手数
27	第34回全日本コンバインド大会	100
	第93回全日本スキー選手権大会ノルディック種目コンバインド競技	100
	第71回北海道スキー選手権大会	150
	第53回全国中学校スキー選手権大会	300
28	第35回全日本コンバインド大会	100
	第72回北海道スキー選手大会	150
	第14回日本シニアカーリング大会	100
	JOCジュニアオリンピックカップ2017全日本ジュニアスキー選手権大会	800

出典：名寄市

◆冬季スポーツ合宿受入数(単位：人)

年度	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
合宿受入数	5,341	3,485	3,485	2,900	2,266

出典：名寄市

また、この冷涼な気温は大気の揺らぎを少なくし、天体観測に優れた条件を生み出している。このことから、昭和18年に皆既日食観測に成功する等、名寄市では古くから天体観測が行われており、昭和48年に私設木原天文台が開台、その後、同天文台の市への寄贈を経て、平成22年に市立天文台「きたすばる」が開台した。北海道大学と提携し公開天文台としては全国で2

番目 1.6mの口径を有する大型望遠鏡も設置され、天文ファンのみならず、多くの家族連れが訪れている。

◆市立天文台「きたすばる」来館者数

(単位：人)

年 度	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年
来館者数	12,317	12,597	13,268	12,631	12,966

出典：名寄市

その他、名寄市では昭和 62 年から農業地力用（肥料用）として“ひまわり”が試験栽培され、その後、農地 10ha の広大な“ひまわり畠”に多くの観光客が訪れ、平成 19 年には北海道立サンピラーパーク開園に合わせ観光用ひまわり約 3.6ha、平成 22 年からは採油用ひまわり（地力用ひまわりより油分を多く含んだ品種）が栽培され、現在も市内一円で約 30ha の“ひまわり”が栽培されている。

また、平成 22 年には、「泣ける本ランキング」「読者が選ぶプラチナ本」の二部門で共に第 1 位を受賞した村上たかし先生の大ヒット漫画を映画化した「星守る犬」のロケ地として採用された。平成 23 年の映画公開時は映画を観て、全国から観光客が訪れる等、名寄市の夏の観光資源となっている。

◆北海道立サンピラーパークひまわり畠入込数（7月末～8月中旬/約 20 日間）(単位：人)

年 度	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年
入込数	9,027	8,872	8,831	5,960	7,230	11,226	13,207

出典：名寄市

※観光用ひまわり畠入込数のみ

(農業用・採油用は点在していることから未実施年度があるため)

近年は、これら観光資源を活用した旅行会社エージェントの誘致・モニターツアー・メディア誘致による情報発信等のインバウンド事業も展開しており、海外観光客が少ない本地域への海外からの入込数が増加しつつある。

今後も、名寄市の観光資源の付加価値を高めることにより市内への観光客数を増加させ、地域事業者の稼ぐ力を向上させることにより、更なる付加価値額の増、雇用拡大につなげていく。

◆訪日外国人宿泊客数

(単位：人)

年 度	平成 29 年 (上期)	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年
外国人宿泊客数	420	349	406	59	97

出典：北海道・名寄市



【名寄ピヤシリスキー場】



【きたすばる天文台】

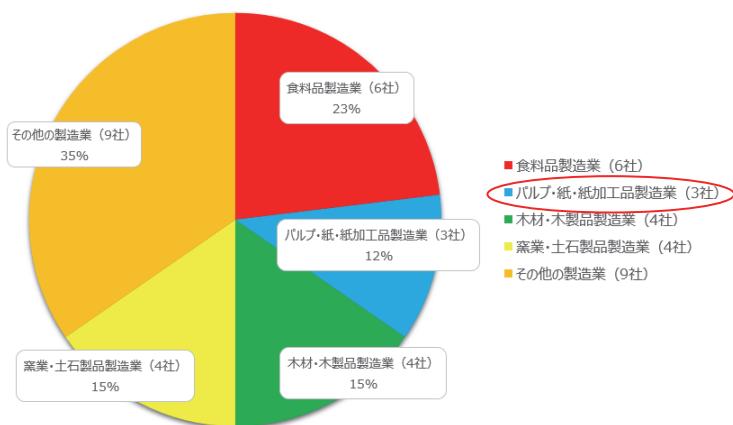


【ひまわり畑】

#### ④名寄市の「パルプ・紙・紙加工品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野

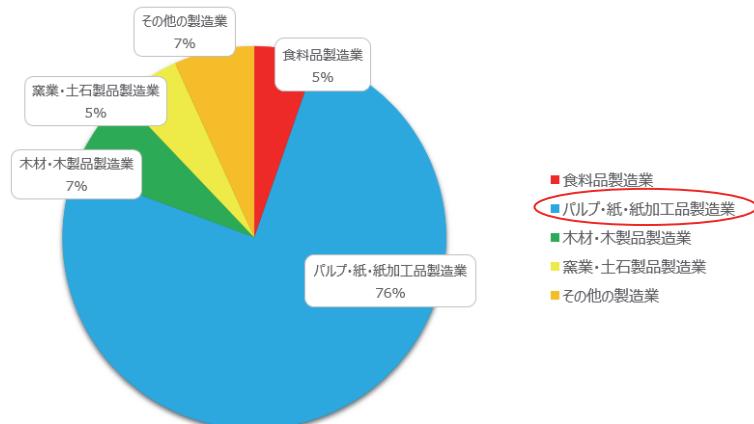
名寄市には、上記②で記載した食料品製造業以外の製造業として、3社の「パルプ・紙・紙加工品製造業」をはじめとするものづくり産業が集積している。数は少ないながら、名寄市の製造品出荷額及び付加価値額の約8割を稼ぐ重要な産業である。

【名寄市の製造業における事業所数】



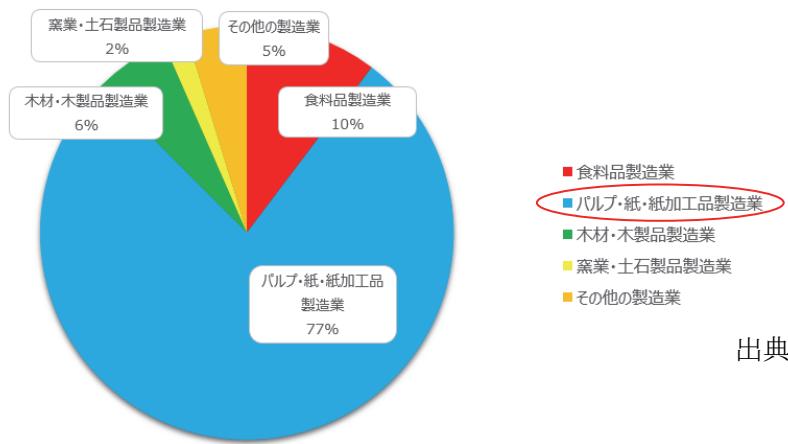
出典：RESAS（2013）を  
もとに再編加工

【名寄市の製造業における製造品出荷額等の構成割合】

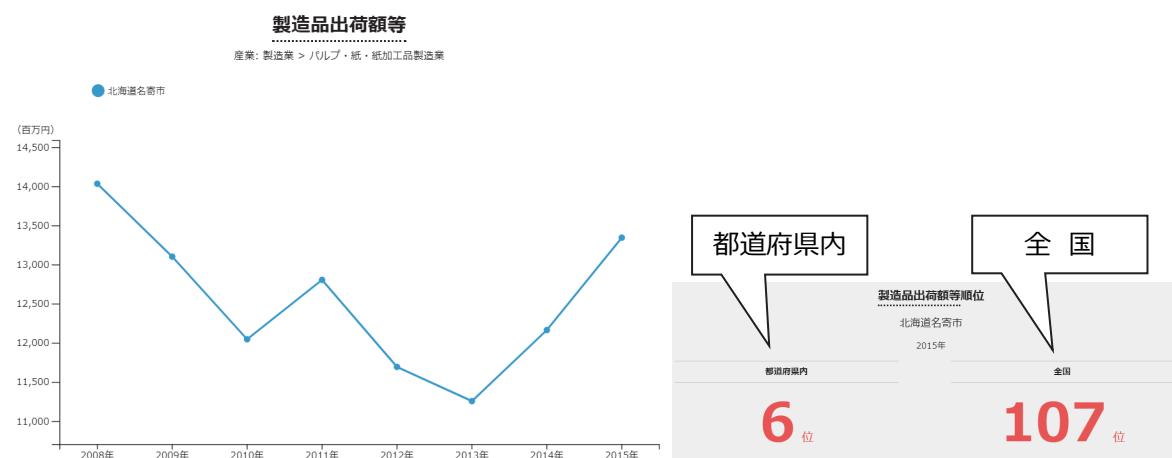


出典：RESAS（2013）を  
もとに再編加工

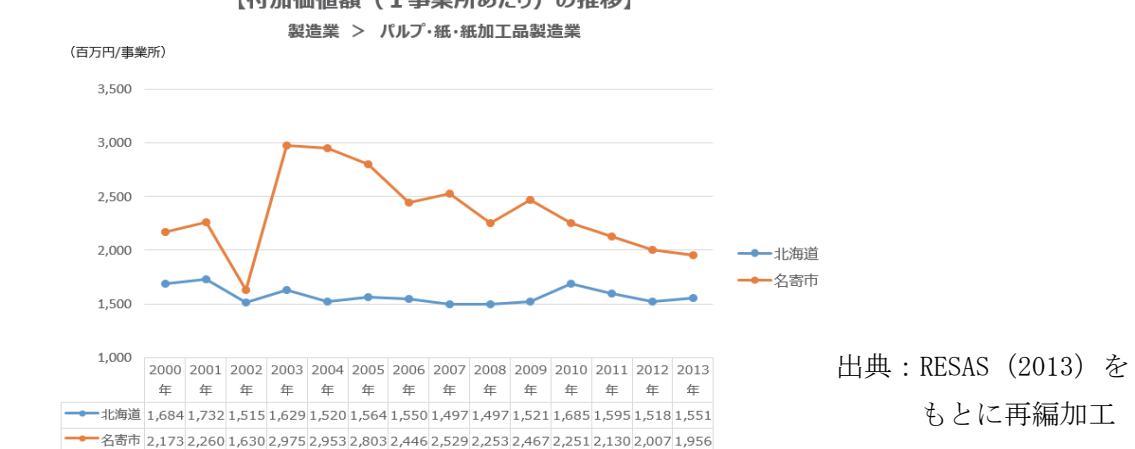
### 【名寄市の製造業における付加価値額の構成割合】

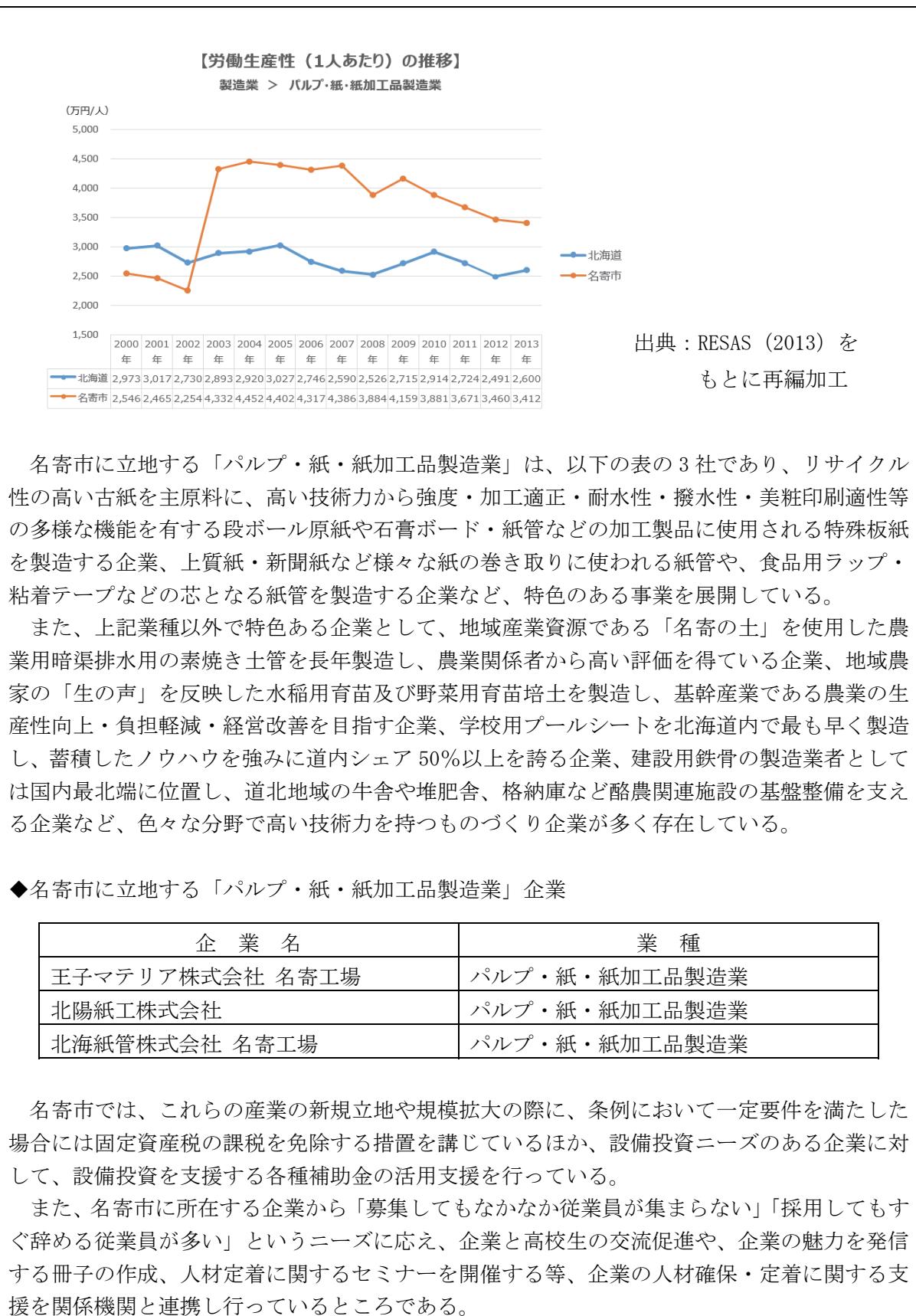


「パルプ・紙・紙加工品製造業」の製造品出荷額は、133億5千万円で、北海道内6位であり、以下のグラフで示すとおり、1事業所あたりの付加価値額19億6千万円、常用従業員1人あたりの労働生産性3,412万円と北海道平均を大きく上回っている。



### 【付加価値額（1事業所あたり）の推移】





以上を踏まえ、名寄市に集積する「パルプ・紙・紙加工品製造業」をはじめとするものづくり産業の新たな設備投資による生産性向上や、人材確保などの取組を支援していくことで、名寄市におけるものづくり関連産業の製造品出荷額等の増加、付加価値額の向上を図っていく。

##### ⑤名寄市の森林資源や積雪寒冷な気候等の自然環境を活用した環境・エネルギー関連分野

名寄市の総面積は 53,520 ヘクタールであり、森林面積は 33,668 ヘクタールと、行政面積の約 63% を占めている。

##### ◆名寄市及び近隣市町村の森林面積 (単位 : ha)

市町村名	森林面積	森林比率
名寄市	<b>33,668</b>	<b>63%</b>
士別市	81,310	73%
下川町	55,379	86%
中川町	51,014	86%

出典：農林業センサス 2015

名寄市では、新名寄市総合計画（第1次）に基づき、多様なエネルギー利用の現状を把握するとともに、新エネルギー導入の可能性や省エネルギーの推進など、今後の地域におけるエネルギー施策の方向性について検討するため、名寄市新エネルギー・省エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの利活用の可能性を評価している。

当市の木質バイオマスについては、北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室の「新エネルギー賦存量等推計支援ツール」を用いて計算すると、発電量は 9,441MWh/年、熱利用量は 262,629GJ/年で、利活用が期待できる有望な新エネルギー資源であるほか、近隣市町村にも豊富な森林資源が賦存しており、交通インフラの利便性も踏まえると、当市は木質バイオマスの適地である。このため、市有林の利活用も含めて、当市における木質バイオマスの導入・活用推進を民間企業と連携しながら支援していく。

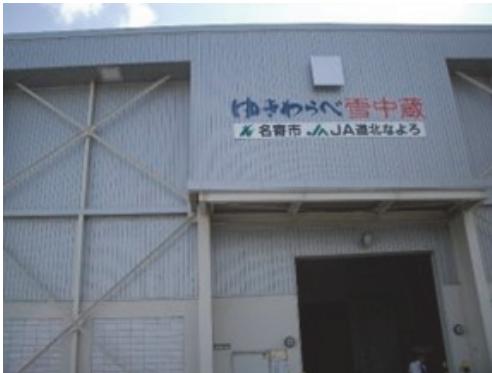
また、太陽光発電については、学校施設における環境負荷の低減や自然エネルギーの有効活用による消費電力の節電を目指すとともに、児童生徒の環境教育素材として活用することを目的として、平成 21 年に名寄小学校の北側校舎屋上に、出力約 10kW の太陽光発電パネルを設置した。太陽光発電による電力で、学校の消費電力量のうち、夏は 8%、冬は 6% を賄っている。また、民間企業によるメガソーラー発電所が平成 25 年に旧風連中学校跡地へ整備され、発電出力は 1,500kW で、年間発電量は一般家庭約 520 世帯分に相当する。

平成 14 年度に北海道の新長期総合計画の戦略プロジェクト「利雪・親雪プログラム」のモデル都市指定を受け、国内初のもち米専用の雪氷熱を利用した雪室型もち米低温貯蔵施設を建設した。「名寄市新エネルギー・省エネルギービジョン」（平成 25 年 3 月）では、積雪寒冷で安定した降雪がある当市において雪氷熱の活用は有望な新エネルギーとされ、大幅な二酸化炭素の削減に寄与することから、令和 2 年 10 月に国が宣言した「2050 年カーボンニュートラル」の実現に資する省エネルギー・低炭素型事業は、当市において大いに期待されるところである。

令和 3 年 12 月には、王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約による停機が予定されており、地域資源を活かした産業振興のための議論を継続して進めている。名寄市の積雪寒冷地特

有の厳しい気象条件、北海道内の中でも災害リスクが極めて低い等の地域特性を活かした振興策を進める予定である。

以上を踏まえ、名寄市の森林資源や積雪寒冷な気候等の自然環境による様々な再生可能エネルギーの地産地消を拡大していくとともに、これらエネルギーを有効活用し、来るべき 5G や Society5.0 社会における地域分散型データセンターをはじめとした、省エネルギー・低炭素型の産業の創出を図り、地域経済の稼ぐ力の向上を図る。



【雪室型もち米低温貯蔵施設】



【農産物出荷調整利雪施設】

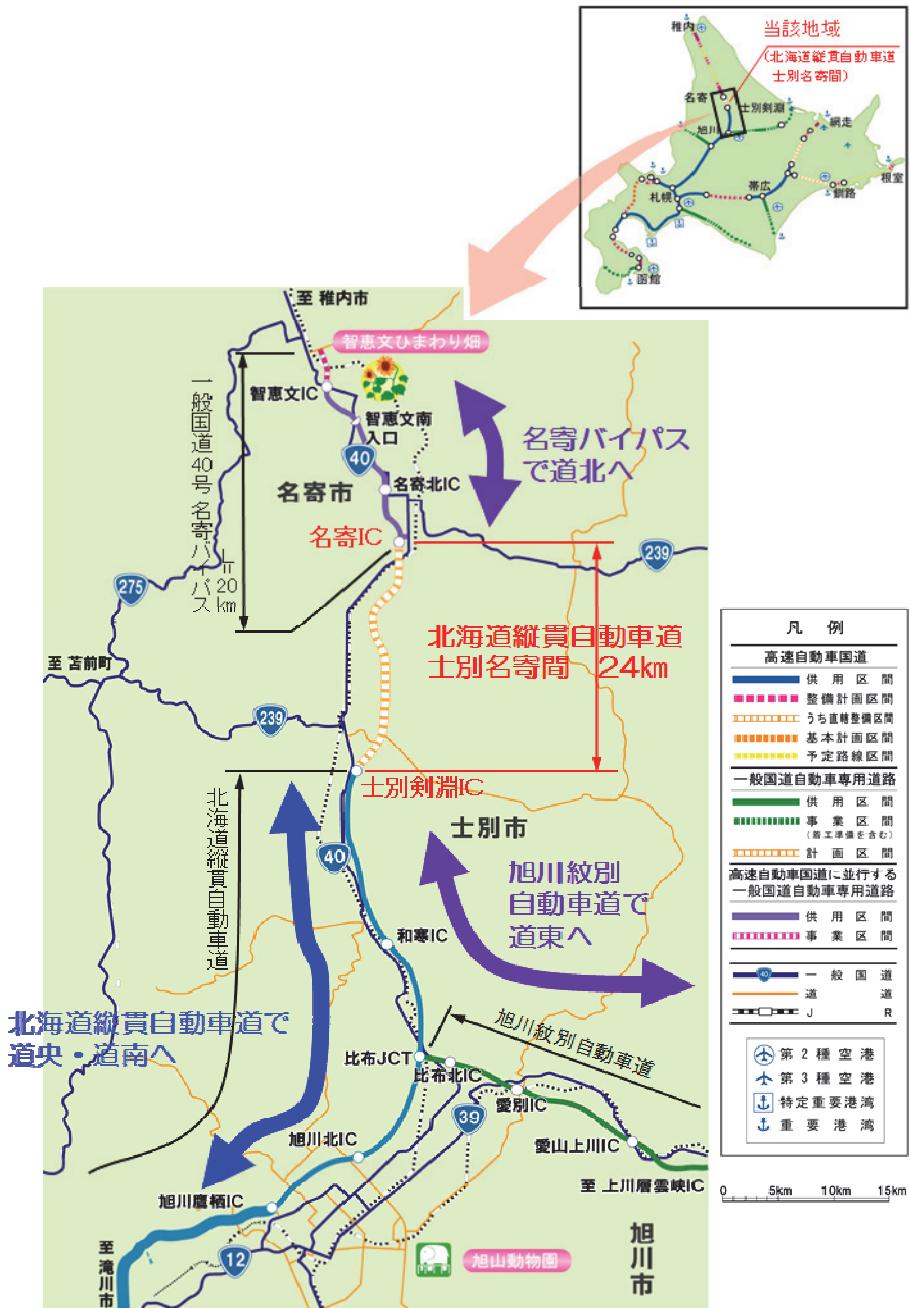
#### ⑥名寄市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野

名寄市は、産業や病院等の都市機能が充実していることから周辺地域における中核都市としての役割を担っており、陸路が充実していることから、交通利便性に優れた地域である。

特に、稚内市と旭川市の中間に位置しており、札幌市等の道央方面と稚内市の道北方面に一般国道 40 号が縦断しているほか、紋別市等のオホーツク方面と士別市を経由する形で留萌市等の日本海方面に国道 239 号が横断しており、東西南北の各方面への結節点として、人の流れや物流において重要な地域である。

また、北海道の最南端から最北端をつなぐ総延長約 681km の北海道縦貫自動車道の名寄インターチェンジまで市中心部から約 5km、車で約 10 分である。当市から旭川市まで約 80km、車で約 1 時間 15 分、大消費地の札幌市まで約 205km、車で約 2 時間 45 分である。主要都市以外にも、旭川空港までは車で約 1 時間 40 分、苫小牧港までは車で約 3 時間 40 分と、道内各地へのアクセスの条件は比較的良好な環境にある。

また、現在整備中の士別剣淵インターチェンジから名寄インターチェンジ間（約 24km）が、開通すると、さらに当市と各方面へのアクセスが向上し、大型車両をはじめ交通量が多くなる見込みである。



当市には、運輸業・郵便業の事業所数が40件、従業者数が644人、また、卸売・小売業の事業所数が361件、従業員数が2,795人となっており、全産業に占める物流及び流通関連企業の割合は、事業所数で28.5%、従業者数で33.8%と抜き出しており、北海道縦貫自動車道の整備の進展により、さらなる物流関連企業の集積が期待されている。

## 【名寄市の全産業における事業所数】



## 【名寄市の全産業における従業員数】



出典：RESAS (2016)

平成 29 年 10 月には、国土交通省北海道開発局から、北海道型地域構造の保持・形成に向けたモデル的な圏域として、名寄周辺がモデル地域として選定され、物流に関する「地域に安心して住み続けるための生活交通と物流ネットワークの確保」や防災・減災に関する「積雪寒冷地特有の厳しい気象条件でも安全・安心で暮らせる地域づくり」などを目指して、周辺自治体と連携して取り組んでいる。

また、農水産物の生産地である道北地域は、各地域間の距離が長く、トラックの片荷輸送が常態化しており、小ロット產品の輸送は高コストのうえ、少子高齢化やドライバー不足が深刻な課題となっている。課題解決に向けて、当市では平成 29 年にヤマト運輸株式会社と包括連携協定を締結し、名寄市を物流拠点として、モノの流れや運輸業に携わる人の働き方の改善などについて、名寄商工会議所等の地域の関係団体と連携して検討を進めており、道の駅「もち米の里☆なよろ」を貨物の集積拠点とした地元產品の混載輸送に関する実証が行われ、片荷輸送の解消による物流効率化及び生産者の輸送コスト削減による地域産業の活性化などの検証が進められている。

この交通インフラや自然災害が極めて少ない地域の優位性等により名寄市は道北地域の物流の結節点として機能している。道北各地から効率的に農産物等を集荷できる立地条件や能力、交通インフラ、物流・流通機能等の特性を生かすことができれば、当市を起点に新規需要の獲得を目指す農業者や中小食料品製造事業者等に対し様々なメリットをもたらすことができる。

以上を踏まえ、交通インフラを活かした物流関連産業の高付加価値で地域経済に波及効果が高い事業を創出し、市の産業に好循環をもたらし、地域の稼ぐ力の底上げを図る。

## 6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

### (1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような名寄市の様々な特性を活かした地域経済を牽引する事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境の整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や名寄市にしかない強みを積極的に活用する。

### (2) 制度の整備に関する事項

#### ①投資・雇用に対する助成、固定資産税の減免措置の創設等

名寄市では、設備投資の促進や雇用の拡大を目的に、一定の条件を課した上で、製造業や旅館業等に対し「名寄市企業立地促進条例」で投資や雇用に対する助成、固定資産税の免除（最大3年間）を行うとともに、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の固定資産税減免措置を実施すべく同条例の一部を改正する。

また、北海道においても、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税の減免措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について課税の免除を行っている。

#### ②北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

### (3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域企業の技術力向上のために、研究機関や支援機関が保有している情報であって開示可能な情報について、公開を進めていく。

### (4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課、名寄市経済部産業振興室産業振興課において、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁関係部局及び名寄市関係部局が連携して対応していく。

### (5) その他の事業環境整備に関する事項

地域経済牽引事業において実施する事業内容等については、行政・金融機関・経済団体等で構成する「産官金連携なよろ経済サポートネットワーク会議」及び学識経験者・中小企業団体・経済団体・消費者等で構成する「名寄市中小企業振興審議会」において情報共有を図りながら、既存市内企業との協同促進や地元金融機関との協調、市立名寄大学との連携による人材供給など事業の効率効果的な推進に努める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度 ～令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年度)
<b>【制度の整備】</b>			
①投資・雇用に対する助成、固定資産税の減免措置の創設等	名寄市：3月に名寄市企業立地促進条例一部改正案提出、審議、施行  北海道：12月に不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置に関する条例改正済み	運用	運用
②北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
<b>【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】</b>			
研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供	検討・精査、関係機関協議	検討・精査、関係機関協議 → 運用	運用
<b>【事業者からの事業環境整備の提案への対応】</b>			
相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用
<b>【その他】</b>			
産官金連携なよろ経済サポートネットワーク会議、名寄市中小企業振興審議会	随時開催しており、基本計画同意後は文書による情報提供を含め速やかに情報共有を実施	同左	同左

## 7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

### (1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の推進に当たっては、名寄市立大学、名寄市農業振興センター、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所薬用植物資源研究センター及び地方創生に関する包括連携協定を締結した北星信用金庫、株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行等、地域の支援機関がそれぞれの強みを十分に生かしながら、支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、名寄市及び北海道では、これら支援機関と連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。

### (2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

#### ①名寄市立大学

国内最北の公立大学である名寄市立大学は、管理栄養士の育成を行う栄養学科が設置されており、食産業において重要な人材を育成しているとともに、大学と地域を学術研究面で結ぶ機関であるコミュニティケア教育研究センターを設置しており、地域課題に関する共同及び個人の研究の推進、地域における産官学連携の推進、公的機関及び民間からの委託研究の受入れの実施、資料及び情報の収集と提供等の活動・支援を行っている。

#### ②名寄市農業振興センター

名寄市農業振興センターは、農業の振興を図るため、農業技術の研修や農業情報等を提供する拠点施設として設置されており、専門職員による農産物の高付加価値化に向けた営農・栽培指導等を行っている。

#### ③国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 薬用植物資源研究センター

薬用植物等の積極的な収集、保存、確実な情報整備、増殖、栽培、育種に必要な技術並びに化学的、生物学的評価に関する研究開発を行っており、生産者へ情報提供・技術支援等を行っている。

#### ④北星信用金庫、株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行

名寄市と地方創生に関する包括連携協定を締結し、産業の振興・人材の育成確保・雇用の創出に関する事業、移住の促進・観光の振興・スポーツの振興に関する事業、名寄市立大学の产学連携協力に関する事業等について連携を図ることとしている。

協定締結により、金融機関のノウハウや企業間のネットワークを活用した地域資源によるブランディング、ビジネスマッチング、観光商品の構築、その他企業支援等、様々な取組について協力を得ることが可能である。

## 8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

### (1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて企業、行政が連携して住民説明会等を実施する等、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利用等の温暖化対策について、名寄市は廃棄物の減量及び処理に関する条例を制定し、環境廃棄物の減量を推進するとともに、資源が循環して利用される社会の形成について独自の条例を設けており、引き続き条例に基づいた廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、必要な情報を提供する等、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

### (2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めると共に、警察・学校・住民・企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

### (3) その他

P D C A 体制は、名寄市経済部産業振興室産業振興課を中心に関係部署による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、毎年度 3 月に、効果の検証と事業の見直しについて整理する。必要に応じ、支援機関や有識者等の助言を求める。

## 9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整を行わない。

## 10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和 5 年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 47 号）附則第 7 条第 1 項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針

(以下「新基本方針」という。)に基づいて、令和5年度末までに改めて基本計画(以下「新基本計画」という。)を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

(新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。)

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。